

かもめクーポン(県内工業製品購入促進事業)対象製品の募集について

対象製品は、Web申請でお申込みいただけます。

申請の前に、必要書類などをご確認・ご準備いただくと申請がスムーズです。

また、申請にあたっては、[予め公式サイト上の「かもめクーポンについて」のページ及び「かもめクーポン 対象製品の登録から割引相当額交付までのながれ」](#)を併せてご確認ください。

対象製品は、申請された内容を事務局で審査した上で対象製品として認定します。

対象事業者（申請できる方）

◎以下の条件を**全て**満たす事業者

- ・神奈川県内の法人県民税及び個人事業税の対象となる事業者
- ・神奈川県内の工場・工房で本事業の対象となる製品を製造する事業者など（本社所在地が県外であっても申請可）
※ただし、製造業者から申請できない場合、県内で当該製品を販売している事業者の方も申請可能
- ・食品を対象製品として申請する場合、日本標準産業分類で「製造業」に分類される事業者であること
- ・暴力団員等に該当しない者

対象製品の要件

◎以下の条件を**全て**満たす製品

- ・神奈川県内の工場・工房で製造され、一般に流通している完成された製品・商品（但し、部品・部材は除く）
- ・希望小売価格等が単価3万円（税抜）以上
- ・製造業者が大企業（※）の場合、県内のサプライヤーからの部品（部材）の調達額割合が10%以上
※「大企業」とは、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条に規定する中小企業者に当てはまらないもの

ただし、次のいずれかに該当するものは、対象から除く。

- ・販売期間外のもの（令和4年2月16日以降に販売されるもの）
- ・試作品やオーダーメイド、中古品等、一定の規格で製造されていないもの
- ・神奈川県内で販売していないもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他、事務局が不適当と認めるもの

◆ 県内工業製品購入促進事業 対象製品 申請項目 ◆

【WEB申請時に入力いただく情報】※項目の例であり、実際の入力欄とは異なります

項目	例
1. 申請者（製造業者）について	
(1) 申請者名（氏名又は法人名）	株式会社 ●●●工業
(2) 申請者名フリガナ	カブシキガイシャ ●●●コウギョウ
(3) （任意）ブランド名	●●● KOGYO
(4) 担当者（法人の場合必須）の所属	営業部 ※個人の場合、記入不要です。
(5) 担当者（法人の場合必須）の氏名	神奈川 太郎
(6) 注）申請内容について確認があった場合に連絡いたしますので、昼間に繋がる番号を記載ください	045*****
(7) 担当者のメールアドレス	*****@*****.co.jp
(8) 所在地（法人の場合は本社）郵便番号	231-****
(9) 所在地（法人の場合は本社）	神奈川県横浜市中区〇〇〇〇
(10) 従業員数	【選択式】 300人以下／300人超
(11) 資本金額	【選択式】 3億円以下／3億円超
(12) （任意）会社概要HPのURL	https://～～
	HP掲載

2. クーポンとりまとめ管理者について 注) 次項の「クーポンとりまとめ管理者について」を参照ください			
(1)	クーポンとりまとめ管理者名	株式会社 ●●販売	
(2)	クーポンとりまとめ管理者名 (フリガナ)	カブシキガイシャ ●●ハンバイ	
(3)	担当者 (法人の場合必須) の所属 注) 事務局と連絡調整する際の窓口となっていたただけの方について入力ください	営業部 ※個人の場合、記入不要です。	
(4)	担当者 (法人の場合必須) の氏名	神奈川 太郎	
(5)	担当者の連絡先電話番号	045*****	
(6)	担当者のメールアドレス	*****@*****.co.jp	
(7)	所在地 郵便番号	231-****	
(8)	所在地	神奈川県横浜市中区〇〇〇〇	
(9)	振込先口座情報 (割引相当額の振込先) 注) 原則、クーポンとりまとめ管理者の口座へ振込みます		
(10)	売買を証する書類の様式 注) 次項の「売買を証する書類の様式について」を参照ください	【選択式】 レシート/領収書/注文書/売買契約書/その他	
3. 申請する製品について *クーポンの対象としたい製品について			
(1)	名称 (商品名、通称名、シリーズ名など)	KANAGAWA Car	HP掲載
(2)	製品カテゴリー	【選択式】 車・バイク/家具/家電製品/業務用電化製品/ 名産品・工芸品/アウトドア用品/その他 ()	HP掲載
(3)	型番、型式等	KNGW100-K2020	HP掲載
(4)	製品画像データ (1製品につき1枚)	jpg / png / gif形式 ファイルサイズ:1MBまで ※ファイル名は製品名と同じにしてください。	HP掲載
(5)	製造所在地 郵便番号	252-****	
(6)	製造所在地 住所	神奈川県藤沢市〇〇〇〇	
(7)	税抜き希望小売価格 (オープン価格等の場合は、実勢価格)	〇〇円	HP掲載
(8)	1月当たりの販売数見込み (クーポンの在庫配分の参考にするため)	〇〇台	
(9)	発売時期 (申請時発売前の場合) 注) 令和4年1月31日までに販売されているものに限りです。	〇月〇日予定	
(10)	販売方法	【選択式 (複数可)】 製造者→ユーザー (直接販売) 製造者→卸売業者→小売・販売業者→ユーザー 製造者→商社・販売代理店→ユーザー 製造者→小売・販売業者→ユーザー その他 ()	
(11)	クーポン取扱店 (販売店) 一覧 注)対象製品が購入できる店舗を入力してください。 県外の店舗は対象外です。		HP掲載

【その他に提出を求めるもの】

・県内のサプライヤーからの部品（部材）調達額の割合が10%以上である旨を証する書類 （1の（10）、（11）で大企業に該当する場合）
・製品の概要（希望小売価格を含む）が分かるカタログやHPの写し
・売買を証する書類の様式のサンプル
・（食品を対象製品として申請する事業者）「営業許可証」「営業届出書の控え」の写し

・**「クーポンとりまとめ管理者」について**

対象製品の申請の際は、「クーポンとりまとめ管理者」を指定していただきます。「クーポンとりまとめ管理者」とは、各製品ごとに毎月の割引実績の報告や、報告に基づく割引相当額の受領など、事務局との窓口となっていただく担当者のことをいいます。製品の流通経路によって、製品が工場からユーザーの手元に届くまで、卸売業者、販売業者（小売業者）など複数業者が仲介する場合がありますが、申請前に予め1者、選出をお願いします。

・**売買を証する書類の様式について**

領収書や受注書など、販売の実績を証明する書類の様式を予めご指定ください（サンプルも提出）。毎月の割引実績の報告の際には、指定された様式の写しを添付してください（指定された様式以外の書類が添付された場合、割引相当額の交付ができない可能性がありますので、ご注意ください）。

セット品や詰合せ品を対象製品とする場合、「売買を証する書類」の品目はセット品名称にて発行してください。
各製品を個別に精算した書類や、レシートに各製品が記載されたものは原則、認められません。

【問い合わせ先】

株式会社JTB横浜支店 かもめクーポンデスク

TEL : 045-316-2681

(平日9:30~17:30 土日祝日・年末年始 休み)